

証券優遇税制を本則税率 20%に戻すことを求める意見書

いまわが国では、長引く景気低迷の中で国民の暮らしは底なしの悪化をたどり、昨年 12 月の完全失業率は 4.6%、国内総生産(GDP)も 2011 年 10-12 月四半期の対前年比で 0.7%減となっている。一方、アメリカ、イタリア、フランスなど欧米諸国では、富裕層への課税を強化する政府方針が打ち出され、「富裕層を甘やかす」税制を見直す動きが強まっている。

証券優遇税制とは、市場で取引されている株式などの売買益や、企業が利益の一部を株主に還元する配当などにかかる税金を軽減する制度であり、本来の税率は 20%だが、株式投機を活性化するためなどの理由で、優遇措置として 10%に引き下げられている。

そもそも証券優遇税制は、時限措置として 2003 年度に導入されたが、07 年度、09 年度と 2 回期限が延長され、民主党政権にかわった後も、2010 年 12 月に当時の野田佳彦財務相と国民新党の自見庄三郎金融相(当時)が 2 年延長を合意し、菅直人前政権の 2011 年度税制改正大綱で 2013 年末までの延長が決まった。

政治資金収支報告書によると、証券グループ大手をはじめ日本証券業協会の会員企業などが、政党の政治資金団体に献金をした額は、06~10 年の 5 年間だけでも合計 2 億 7 千万円にのぼり、2 年間に 1 兆円もの富裕層に対する減税となる証券優遇税制のおかげで、政治献金が抛出されている。

よって、町田市議会は、このような欧米に比べ異常に優遇されている富裕層と大企業への不公平税制を見直し、財源確保をおこなううえでも、証券優遇税制を本則税率 20%に戻すことを求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。